

美唄国設スキー場整備基本設計業務委託
公募型プロポーザル審査委員会
審査結果報告書

美唄国設スキー場整備基本設計業務委託
公募型プロポーザル審査委員会

1 美唄国設スキー場整備基本設計業務委託公募型プロポーザル 審査委員会

(順不同)

役職	氏名	所属	選定理由
委員長	森 傑	北海道大学大学院工学部 研究院建築都市部門教授	学識経験者、建築アドバイザー
副委員長	土屋 貴久	美唄市副市長	当該建設工事等を所管する美唄市副市長
委員	佐藤 剛司	美唄市経済部長	当該建設工事等を所管する部長
委員	村上 孝徳	美唄市総務部長	美唄市建設工事等請負業者審査会の委員
委員	清水 真史	美唄市都市整備部長	美唄市建設工事等請負業者審査会の委員、技師
委員	佐藤 誠吾	スキー関係者	美唄市国設スキー場の再編整備に関する市民検討委員会委員長
委員	堀尾 浩	一般公募による市民検討委員会委員	美唄市国設スキー場の再編整備に関する市民検討委員会委員
委員	置田 孝浩	美唄市経済部 経済観光課長	当該建設工事等を所管する課長
委員	荘司 修	美唄市都市整備部 都市整備課長	当該建設工事等を所管する専門知識を有する技術職員
委員	上野 真守雄	美唄市都市整備部 都市建築住宅課長	当該建設工事等を所管する専門知識を有する技術職員

2 審査結果

「美唄国設スキー場整備基本設計業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」）による公正・公平な審査を実施した結果、次のとおり決定しました。

最優秀提案者

株式会社 開発工営社

評価点数 1,422点 /2,000点

優秀提案者

株式会社 汎設計

評価点数 1,175点 /2,000点

3 審査の経過

今回、基本設計業務委託選定にあたっては、美唄国設スキー場整備基本設計業務公募型プロポーザル実施要領の作成及び審査委員会を設置し、公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の広告等を令和6年10月10日付けで広告しました。

【参加資格確認及び一次審査】令和6年11月7日（木）

- ・令和6年10月31日（木）に参加表明書の受付を締め切り、2者から参加表明書の提出がありました。
- ・参加表明書の提出があった2者に対して、プロポーザル実施要領の「4 応募資格」に沿って要件を確認し、美唄市建設工事等請負業者審査会において、応募者である2者が参加資格を満たしている事を確認し、参加表明のあった2者を一次審査通過者として選定しました。

【二次審査】令和6年12月23日（月）

- ・一審審査を通過した2者に対し、令和6年12月23日（月）に二次審査の公開プレゼンテーション・ヒアリング（以下、「ヒアリング等」という。）を実施しました。
- ・二次審査においては、管理技術者及び主任技術者の積極性、担当チームの特徴、計画性及び施設整備の在り方、各種規模設定、建設コストや工期等、テーマ①～④に対する技術提案書の的確性、独創性、実現性について、総合的審査を実施しました。
- ・ヒアリング等実施後に審査委員会を開催し、最優秀提案者及び優秀提案者を選定しました。

4 講評

美唄国設スキー場整備基本設計の実施には、施設整備について、豊富な知識・経験、高度な企画・調整能力及び技術力が必要であるとともにリフトに関しては専門性の高い特殊な工事であるため、設計業務に関する優れた創造性等、質の高い設計者を選定するため美唄国設スキー場整備基本設計業務委託公募型プロポーザルを実施しました。

本業務は、施設の老朽化や駐車場不足など様々な課題が生じていることから「本市にとって必要な再編整備とは何か」を明確にすることにより、たとえ人口減少が進む時代であっても本市との関係人口の創出と更なる交流拡大を目指すため、豊富な実績と高い提案能力が求められたところであります。

ヒアリング審査においては、これまで市民検討委員会などから多くの意見等を踏まえ積み上げた基本計画に基づいた業務を進める必要性から、単に設計案を提出させるものではなく、本業務における具体的な取組み方法について、評価を行いました。

技術提案を求める提案テーマは次に示す4項目としました。

- ①本業務における実施方針及び取組み体制、設計チームの特徴について
- ②「美唄国設スキー場整備基本計画」の内、あるべき姿について
- ③「美唄国設スキー場整備基本計画」の内、施設規模と機能の特性に配慮した施設整備について
- ④実現可能な建設コスト、竣工後の建物の管理・運営コストの削減方法及び工期短縮の考え方について

最優秀提案者として選定された株式会社開発工営社は、「美唄国設スキー場整備基本計画」の内容を十分に踏まえた提案内容でありました。

特に、ヒアリング時における説明の明確さ等の評価が高く、最優秀者として選定されたところではあります。

しかしながら、またその一方で、リフト設計においては、各委員からの質疑も多く機種の選定等において更なる検討・調整が望まれるところであります。

最後に、全体を通して、この度のプレゼンテーションにおける提案者に対して、様々な視点による技術提案等のご努力と熱意に対し敬意を表しますが、あくまでも提案者は、公募型プロポーザル技術提案書作成要領を深く理解をしたうえで望むべきであったことを意見として申し添え、私からの講評とさせていただきます。

令和6年12月25日

美唄国設スキー場整備基本設計に関する
プロポーザル審査委員会
委員長 森 傑